

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第30期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社誠建設工業

【英訳名】 Makoto Construction CO,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 島 一 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072 - 234 - 8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区福田46番地

【電話番号】 072 - 234 - 8410

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 平 岩 和 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,791,124	3,508,362	3,047,083	2,777,526	2,852,887
経常利益 (千円)	263,980	310,315	194,016	104,879	165,830
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	174,788	210,361	134,796	20,884	113,170
包括利益 (千円)	243,625	211,807	113,065	49,143	154,962
純資産額 (千円)	3,199,008	3,360,519	3,423,287	3,422,116	3,526,783
総資産額 (千円)	4,738,986	4,822,031	4,519,802	4,655,428	5,594,559
1株当たり純資産額 (円)	1,590.08	1,670.36	1,701.56	1,701.00	1,753.03
1株当たり当期純利益 (円)	86.88	104.56	67.00	10.38	56.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.5	69.7	75.7	73.5	63.0
自己資本利益率 (%)	5.6	6.4	4.0	0.6	3.3
株価収益率 (倍)	7.9	7.5	10.8	48.9	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	546,446	568,638	272,022	232,831	470,251
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	569	5,334	422	6,485	29,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,091	234,970	340,051	179,997	713,633
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,042,508	1,370,841	1,302,389	1,243,070	1,457,046
従業員数 (名)	40	36	34	34	27

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 第30期の期首より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第29期に係る主要な経営指標等については、組み替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,715,213	3,427,628	2,980,388	2,701,152	2,785,478
経常利益 (千円)	241,570	257,662	169,246	79,418	133,549
当期純利益 (千円)	163,110	174,777	118,888	4,210	92,089
資本金 (千円)	578,800	578,800	578,800	578,800	578,800
発行済株式総数 (株)	2,012,000	2,012,000	2,012,000	2,012,000	2,012,000
純資産額 (千円)	2,983,800	3,109,728	3,156,588	3,138,743	3,222,330
総資産額 (千円)	4,595,142	4,631,167	4,333,071	4,388,496	5,221,474
1株当たり純資産額 (円)	1,483.11	1,545.71	1,569.00	1,560.15	1,601.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25 ()	25 ()	25 ()	25 ()	25 ()
1株当たり当期純利益 (円)	81.07	86.87	59.09	2.09	45.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.9	67.1	72.8	71.5	61.7
自己資本利益率 (%)	5.6	5.7	3.8	0.1	2.9
株価収益率 (倍)	8.5	9.0	12.2	243.1	13.9
配当性向 (%)	30.8	28.8	42.3	1,196.2	54.6
従業員数 (名)	28	24	23	25	10
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	118.7 (114.7)	138.7 (132.9)	133.1 (126.2)	101.5 (114.2)	127.0 (162.3)
最高株価 (円)	749	900	931	731	665
最低株価 (円)	568	643	711	450	448

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第28期事業年度の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 第30期の期首より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第29期に係る主要な経営指標等については、組み替え後の数値を記載しております。

2 【沿革】

- 1991年4月 大阪府大阪狭山市において株式会社誠建設工業を設立、建築事業を開始。
- 1996年11月 大阪府堺市土師町に本社を移転。
- 1998年12月 大阪府堺市深井清水町に本社を移転。
- 1999年3月 宅地建物取引業者免許取得。
- 2000年5月 大阪府堺市福田に本社を移転。
- 2000年11月 一級建築士事務所の登録。
- 2001年5月 大阪府堺市百舌鳥陵南町に住宅展示場を開設、注文建築を開始。
- 2004年3月 株式会社誠不動産（現株式会社誠ホームサービス、現連結子会社）を設立。
- 2004年6月 大阪府堺市大町西に堺店を開設。
- 2005年2月 株式会社誠住宅センター（現株式会社誠design工房、現連結子会社）を設立。
- 2005年5月 株式取得により株式会社誠エステート（現連結子会社）を子会社化。
- 2005年6月 株式取得により株式会社誠コーポレーション（現連結子会社）を子会社化。
- 2005年8月 大阪府堺市百舌鳥陵南町の住宅展示場を閉鎖。
- 2005年9月 大阪府堺市浜寺石津町東に住宅展示場（住まい館 石津店）を開設。
- 2006年2月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2006年5月 堺市堺区向陵東町に住宅展示場（住まい館 三国ヶ丘店）を開設。
- 2006年10月 堺市東区草尾に住宅展示場（住まい館 北野田店）を開設。
- 2009年5月 堺市北区中長尾町に堺店を移転。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2017年6月 堺市西区浜寺石津町東の住宅展示場（住まい館 石津店）を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社(株式会社誠ホームサービス・株式会社誠design工房・株式会社誠エステート・株式会社誠コーポレーション)の5社で構成されており、戸建分譲住宅事業、不動産仲介事業及び不動産賃貸事業を主な事業として取り組んでおります。

- ・株式会社誠建設工業が戸建分譲住宅事業及び不動産賃貸事業を担当しております。
- ・株式会社誠design工房が建築を担当し、戸建分譲住宅事業を行っております。
- ・株式会社誠エステートは、不動産賃貸業を主たる事業としております。
- ・株式会社誠ホームサービス・株式会社誠コーポレーションが不動産仲介事業を担当しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、従来、「建売住宅事業」「請負住宅事業」(総称して戸建分譲住宅事業)「不動産仲介事業」を報告セグメントとしておりましたが、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、当連結会計年度より「不動産賃貸事業」を報告セグメントに追加しております。

(戸建分譲住宅事業)

戸建分譲住宅事業は大阪府堺市を中心に近隣市町村の大阪狭山市、高石市、松原市、富田林市を主要エリアとして、建売住宅、請負住宅、注文住宅の企画・設計・施工・販売を行う事業であります。

戸建分譲用地の情報収集、事業利益計画の立案、土地利用計画、建物の企画設計、土地仕入、開発申請、設計業務、材料仕入及び外注工事の発注、工程・施工管理、アフターサービス規準書に基づく補修施工までの一貫した業務を行っております。

(不動産仲介事業)

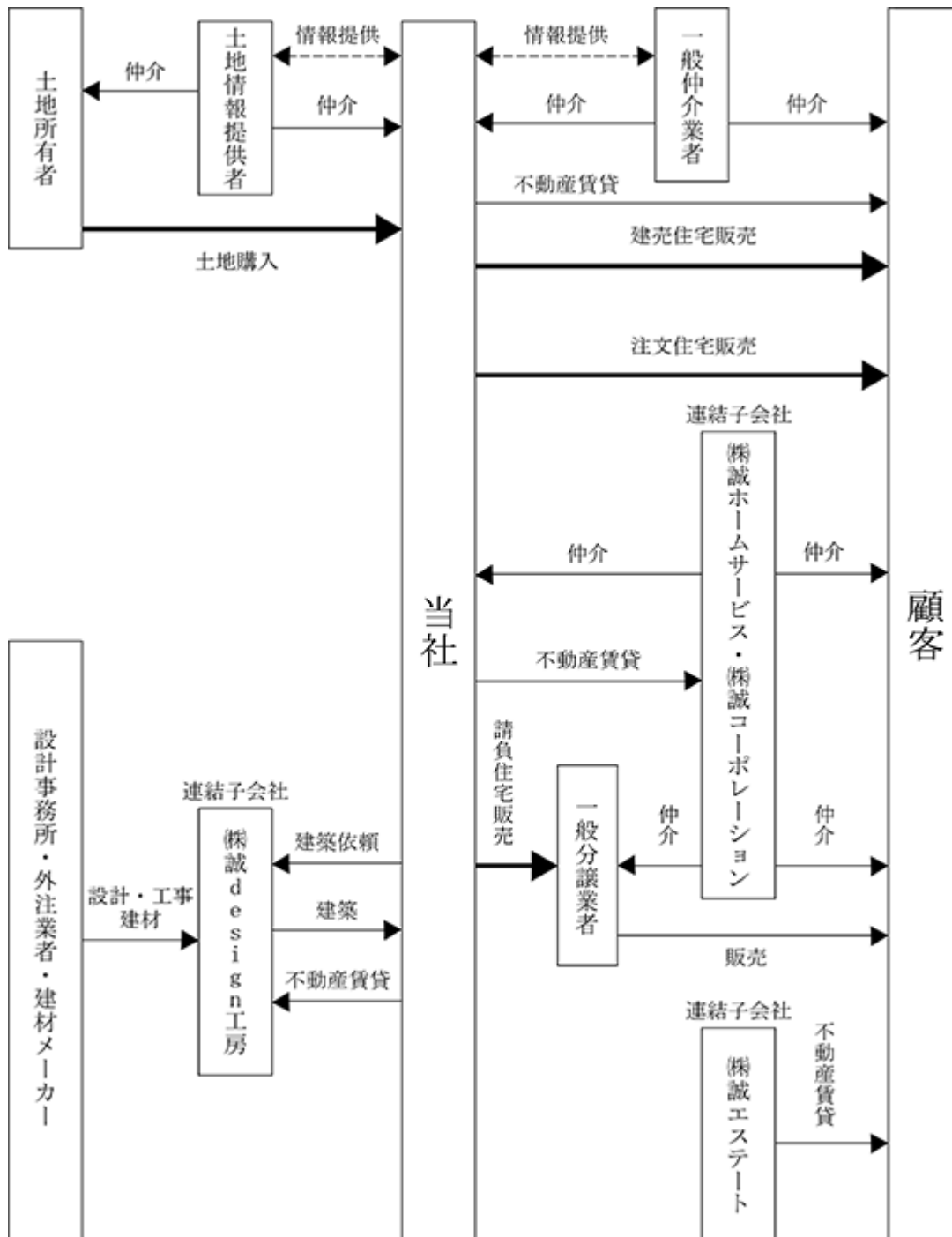
不動産仲介事業は主に子会社である株式会社誠ホームサービスと株式会社誠コーポレーションの2社が担当し、親会社である当社の分譲住宅を仲介しております。

開発現場の割振りで販売を委託し、顧客への直接的な販売活動を行っております。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、当社グループが所有するオフィスビル、賃貸マンションの賃貸及び管理を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	出資金 又は 資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱誠ホームサービス	大阪府堺市中区	30,000	不動産仲介事業	100.0	当社分譲住宅の仲介 当社より事務所の賃借 資金の借入 役員の兼任4名
㈱誠design工房 (注)2	大阪府堺市中区	30,000	戸建分譲住宅事業	100.0	当社分譲住宅の請負建築 当社より事務所の賃借 役員の兼任4名
㈱誠エステート	大阪府堺市中区	30,000	不動産賃貸事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任4名
㈱誠コーポレーション	大阪府堺市北区	12,500	不動産仲介事業	100.0	当社分譲住宅の仲介 当社より事務所の賃借 資金の借入 役員の兼任3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
戸建分譲住宅事業	16
不動産仲介事業	7
不動産賃貸事業	
全社(共通)	4
合計	27

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2 全社(共通)は、管理部の従業員であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員が7名減少しておりますが、これは定年退職及び自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10	56.6	16.5	5,087

セグメントの名称	従業員数(名)
戸建分譲住宅事業	6
不動産仲介事業	
不動産賃貸事業	
全社(共通)	4
合計	10

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員が15名減少しておりますが、これは2020年4月1日付で連結子会社㈱誠design工房への転籍、定年退職及び自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である建築の技術者集団として「より良い家をより安く提供する」を基本方針として、新しい価値を創造するトータルハウジングを目指してまいりました。

当社グループは、堺市を中心とした南大阪地区を地盤に事業を展開して、土地の仕入、設備の調達、設計、施工、販売までを完結する一貫体制をとり、そこから生まれる「品質の良さ」+「価格の安さ」の住宅を提供する顧客第一主義に徹し、顧客の満足度を高め、社会的評価の高い企業となることに邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは財務体質の強化と収益性の向上を経営目標としており、売上高総利益率15%以上を確保することを目標としております。

当連結会計年度は16.6%でありました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、堺市を中心とした南大阪地区を地盤として地元に着した事業展開を行っております。今後とも地元密着路線を貫き、品質重視、安全性に重点を置いた住宅創りに専念し、顧客第一主義に徹した住宅販売の展開を図ってまいります。建売住宅事業における分譲用地の仕入については、利益率並びに立地等を考慮して、中型開発物件のみならず小型開発物件の情報収集にも注力しております。請負住宅事業においては、堺市にある展示場（住まい館）2店舗が独自性を発揮し、「直に見る安全性・高品質」を売り物に注文住宅・リフォームの受注増強を行う一方、建売住宅事業の販売促進ツールとしても活用を図ってまいります。請負住宅事業が建売住宅事業と合わせて当社グループの2本柱となるべく事業拡大を図ってまいります。また、不動産仲介部門におきましても、弊社物件のみならず、他社物件の仲介にも注力してまいります。これらの重点項目としては、次のとおりであります。

経営基盤の強化

・人材の確保・育成

新卒者の定期採用・即戦力となる中途採用の継続ならびにOJTによる実務研修の実施

・内部統制の強化

コンプライアンスの徹底ならびに信頼性のある財務報告を確保する体制の整備

・財務体質の強化

在庫回転率のアップならびにコストダウンによる収益力の向上

戸建分譲住宅事業の強化

・安価で良質な土地の仕入れ

・注文住宅における一般顧客に対する販売促進の強化

販売子会社2社の強化

・営業店舗体制について

現在3店舗体制となっております。

競争意識を持たせ、各社の販売力強化を目指します。

・販売子会社の営業力向上

月1回販売会議を開催し、各店舗の情報交換や意見交換を行っております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが所属する不動産業界におきましては、同業者間の競争激化が進む中、顧客からは、一層の高品質・低価格が要求されております。

このような環境のもと、現在の当社グループ全体の基盤となる中核業務は、主に第一次取得者に対する分譲住宅の施工、販売業務であり、地元に着目した事業展開を行い、地域ナンバーワンを目指す方針であります。

また、団塊世代の退職・少子化の問題に対応するため、一次取得者のみではなく二次取得者並びに富裕層に対する商品を開発・提供することを、重要な課題として取り組みを行っております。

顧客の夢をいかに創造できるか、それを「家」という媒体にいかに特化できるかは、今後の大きな課題であります。それを実現するのは人材であり、会社の発展のためには人材の採用並びに育成が特に必要であると考えております。

優先的に対処すべき課題としては、第一に木材の価格高騰・供給不足が懸念され、こうした一連の状態は「ウッドショック」と呼ばれ見通しが極めて不透明であることが挙げられます。この状態は長期化する恐れがあるため、木材調達窓口の多様化を図る計画であります。

第二に国内でワクチン接種が進むと思われるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、消費マインドの低下が懸念されることが挙げられます。当社グループの販売部門については、アクリル板の設置、マスクの着用や手指消毒などの感染症防止策を徹底することで販売活動を実施しております。顧客ニーズとは何かに真摯に向き合い商品及びサービスを検討してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、以下のように現在及び将来において様々なリスクの影響を受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合には的確な対応に努めていく所存です。なお将来に関する事項については本書提出日現在で判断したものであります。

(1) 小規模組織であることによるリスク

当社グループは小規模組織であり、今後の成長のために販売、仕入、開発、管理における優秀な人材の確保が必要なものと認識しておりますが、当社グループが必要とする人材を適時に確保できる保証はありません。また、当社グループが必要とする人材が適宜に採用できなかった場合あるいは、従業員数の増加に対して管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。また人員増強、教育及びシステムなどの設備強化などに伴って、固定費の増加などから収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

(2) 開発・販売地域が集中していることに関するリスク

当社グループの開発・販売地域は、堺市を中心とした南大阪地区に集中しております。同地域の景気が悪化した場合や同地域に重大な災害が生じた場合は、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 用地取得に関するリスク

当社グループは前連結会計年度と同様に当連結会計年度以降においても建売住宅を主に事業展開していく方針であります。建売住宅に関しては見込生産を行っておりますので、その販売活動を順調に行なうとともに用地仕入れを大量に、かつ迅速に行なう必要があります。したがって、土地確保の成否、またその際の土地購入価格如何によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 景気動向・金利動向等によるリスク

建売住宅の売れ行きは、景気動向、金利動向、新規供給物件動向、不動産販売価格動向、住宅税制の影響を直接に受けるものであります。すなわち、景気の見通しの悪化や大幅な金利の上昇、住宅税制の変更・改廃等の諸情勢の変化によって購入希望者が購入を取止める等の現象が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場競合状況によるリスク

当社グループは堺市を中心とした南大阪地区を主要エリアとして販売しておりますが、当該エリアは住宅購入者の人気が高い地域であるため、近時、新規参入の同業他社が多くなっております。

これにより土地の仕入額の高騰、販売価格の下落が起こり、販売競争激化のもとで、当社グループ全体での効率的な販売活動を行うことが出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債への依存度

当社グループは、建売住宅の土地取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しているため、総資産額に対する有利子負債への依存度が、2020年3月期は21.1%、2021年3月期は31.2%の水準にあります。今後当社グループとしましては資金の調達手段の多様化に積極的に取り組み、自己資本の充実に注力する方針ですが、現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制によるリスク

当社グループの属する不動産業界及び建築業界は、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」、「建設業法」、「建築士法」、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」等により法的規制を受けております。事業活動上、「宅地建物取引業法」、「建築士法」、「建設業法」による行政府の免許等が必要であり、これらの法令で定める取消、欠格事由に該当する事実はありませんが、万一、法令違反等で取消等の処分を受けた場合は当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の下半期への偏重傾向について

住宅販売業界では、「新年は新居で」、「転校は新学期から」という購入者の心情が強いため、12月、3月に引渡し時期が偏る傾向があり、当社グループにおいても同様の傾向によりこれまで業績の下半期への偏重傾向が見られております。当社グループは上半期での住宅引渡しに注力し、販売の平準化を目指しておりますが、税制問題その他の要因等により、状況によっては下半期への偏重傾向が高まる可能性があります。

(9) 自然災害等の発生

台風、地震等の自然災害並びに火災事故等の発生によって、当社グループの営業拠点等の設備並びに分譲現場等に甚大な被害を被った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により企業活動・消費動向について影響を受けている一方、景気回復が進む米国・中国における木材需要の高まりにより、日本国内において「ウッドショック」と呼ばれる輸入材の価格高騰・供給不足が発生しております。これらのことから、当社グループにおいては、新築分譲住宅の建築・販売に影響を受けており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済活動の制約から企業収益、雇用環境の悪化をもたらし、極めて厳しい状況となっております。

政府による政策効果もあり一時的に経済活動に回復の兆しがみられたものの、感染は収束に向かわず、景気の先行きにつきましても不透明な状況となっております。

当社グループの属する不動産業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大により、当初、大きな影響を受けましたが、低金利の住宅ローンや政府による経済政策、在宅勤務等による住宅取得意欲の高まり等を背景に、穏やかながら回復基調で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは「より良い家をより安く提供する」という経営理念の基に、地域に密着し、高品質低価格な建売住宅を主幹事業として事業展開を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は2,852百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は152百万円（同比66.6%増）、経常利益は165百万円（同比58.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113百万円（同比441.9%増）となりました。

当社グループにおけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、従来、「建売住宅事業」「請負住宅事業」（総称して戸建分譲住宅事業）「不動産仲介事業」を報告セグメントとしておりましたが、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、当連結会計年度より「不動産賃貸事業」を報告セグメントに追加しております。

・戸建分譲住宅事業

戸建分譲住宅事業におきましては、土地と建物をセットで売る「建売住宅事業」と、「請負住宅事業」として当社以外の不動産業者からの「請負住宅」、一般顧客からの「注文住宅・リフォーム」を行っております。中でも建売住宅は良質な土地、品質重視の住宅に流行の建築デザインを施す基本方針で取り組み、お客様の満足度を高める当社グループの中核事業であります。

・不動産仲介事業

不動産仲介事業におきましては、連結子会社が営業部門を担当しており、主として親会社である当社分譲住宅の販売仲介業務を展開しております。また、連結子会社各社に建売住宅の販売責任を持たせております。

当社の経営理念である「快適な居住空間の提供をお手伝い」という基本方針に基づき顧客第一主義に徹し、地域に密着した宣伝・販売活動を行っております。

・不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、当社グループが所有するオフィスビル、賃貸マンションの賃貸及び管理を行っております。

(売上高)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比 (%)
戸建分譲 住宅事業	建売住宅事業	1,954	70.3	1,717	60.2	12.1
	請負住宅事業	727	26.2	1,046	36.7	43.9
	小計	2,681	96.5	2,764	96.9	3.1
不動産仲介事業		68	2.5	62	2.2	9.3
不動産賃貸事業		27	1.0	26	0.9	4.3
合計		2,777	100.0	2,852	100.0	2.7

当連結会計年度は、戸建分譲住宅事業におきましては、耐震・制震などの付加価値化に注力し販売促進を行った結果、売上高は、2,764百万円（前連結会計年度2,681百万円）となり、前連結会計年度と比較し82百万円（前年同期比

3.1%)の増収となりました。

不動産仲介事業におきましては、建売住宅事業の売上高が減少したことに伴い、売上高は62百万円(前連結会計年度68百万円)となり、前連結会計年度と比較し6百万円(前年同期比9.3%)の減収となりました。

不動産賃貸事業におきましては、売上高は26百万円(前連結会計年度27百万円)となり、前連結会計年度末と比較し1百万円(前年同月比4.3%)の減収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、472百万円(前連結会計年度421百万円)となり、前連結会計年度と比較し50百万円(前年同期比12.0%)の増益となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、152百万円(前連結会計年度91百万円)となり、前連結会計年度と比較し61百万円(前年同期比66.6%)の増益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、165百万円(前連結会計年度104百万円)となり、前連結会計年度と比較し60百万円(前年同期比58.1%)の増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、113百万円(前連結会計年度20百万円)となり、前連結会計年度と比較し92百万円(前年同期比441.9%)の増益となりました。

受注及び販売の実績は次のとおりであります。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)					
		受注高			受注残高		
		戸数	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数	金額 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲 住宅事業	建売住宅事業	60	1,974,712	4.9	15	516,424	99.1
	請負住宅事業	57	941,056	23.7	42	566,528	15.7
不動産仲介事業							
不動産賃貸事業							
合計		117	2,915,769	11.9	57	1,082,953	16.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
3 建売住宅事業は契約を以って受注としております。
4 受注高の前年同期比が減少した主な要因は、請負住宅事業の㈱フェニックスからの受注が減少したことなどにより、受注残高が増加した主な要因は、建売住宅事業の受注が下期において好調に推移したことなどにより
5 請負住宅事業における「戸数」は少額のリフォーム工事等を含んでおりません。

販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		戸数	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
戸建分譲住宅事業	建売住宅事業	53	1,717,729	12.1
	請負住宅事業	65	1,046,571	43.9
不動産仲介事業			62,550	9.3
不動産賃貸事業			26,035	4.3
合計		118	2,852,887	2.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2 建売住宅事業には、土地のみの販売(戸数4戸、販売高103百万円)等が含まれております。
3 請負住宅事業における「戸数」に関して、少額のリフォーム工事等を含んでおりません。
4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)フェニックス	529,901	19.1	966,201	33.9

(2) 財政状態の状況

2021年3月期における財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,504百万円(前連結会計年度末3,606百万円)となり、前連結会計年度末と比較して897百万円の増加となりました。これは現金及び預金が243百万円、受取手形・完成工事未収入金が314百万円、たな卸資産が380百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,090百万円(前連結会計年度末1,048百万円)となり、前連結会計年度末と比較して41百万円の増加となりました。これは投資有価証券が57百万円増加したことなどによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、948百万円(前連結会計年度末795百万円)となり、前連結会計年度末と比較して153百万円の増加となりました。これは支払手形・工事未払金が12百万円、短期借入金が66百万円減少しましたが1年内返済予定の長期借入金が158百万円、未払法人税等が42百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,119百万円(前連結会計年度末438百万円)となり、前連結会計年度末と比較して681百万円増加いたしました。これは長期借入金が671百万円増加したことなどによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,526百万円(前連結会計年度末3,422百万円)となり、前連結会計年度末と比較して104百万円の増加となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益113百万円の計上、その他有価証券評価差額金の増加額41百万円、配当金の支払い150百万円によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益165百万円などにより資金を獲得いたしました。売上債権の増加額314百万円、たな卸資産の増加額380百万円などの結果、470百万円の支出（前期は232百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出30百万円などの結果、29百万円の支出（前期は6百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,625百万円により資金を獲得いたしました。短期借入金の純減額66百万円、長期借入金の返済による支出795百万円、配当金の支払額50百万円の結果、713百万円の収入（前期は179百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ213百万円増加し、1,457百万円となりました。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当連結会計年度の売上高総利益率は16.6%となり、「目標とする経営指標」の15%以上を達成することができました。

当連結会計年度は、建売住宅事業におきまして利益率の良い物件の販売ができたことが利益率を引き上げる要因となりました。今後につきましても、良質な土地の仕入れに注力し、売上高総利益率15%達成に邁進いたします。

資本の財源及び資金の流動性

当会計年度末において重要な資本的支出の予定はありませんが、今後、発生する土地仕入れや建築費用の支払に関しては、金融機関での借入を予定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

建築請負契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
当社	(株)フェニックス	取引基本契約	戸建住宅の建築請負	2005年7月締結 期間1年間自動更新

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (堺市中区)	戸建分譲住宅事業 不動産賃貸事業 全社(共通)	本社機能 賃貸用不動産	27,147	102,626 (743.33)	2,454	132,228	4
住まい館 三国ヶ丘店 (堺市堺区)	戸建分譲住宅事業	住宅展示場	0	91,000 (403.30)		91,000	3
住まい館 北野田店 (堺市東区)	戸建分譲住宅事業	住宅展示場	0	57,072 (538.21)	0	57,072	1
中長尾ビル (堺市北区)	戸建分譲住宅事業 不動産仲介事業 不動産賃貸事業	販売業務 賃貸用不動産	13,812	30,600 (204.41)	83	44,495	2
深井清水ビル (堺市中区)	戸建分譲住宅事業 不動産仲介事業 不動産賃貸事業	販売業務 賃貸用不動産	7,815	37,170 (165.46)		44,985	
初芝ビル (堺市東区)	戸建分譲住宅事業 不動産仲介事業 不動産賃貸事業	販売業務 賃貸用不動産	8,696	34,057 (294.36)		42,754	
浜寺石津町東テラスハウス (堺市西区)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	3,034	41,515 (330.00)	54	44,604	
大町ビル (堺市堺区)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	1,122	32,935 (199.93)	0	34,058	
緑町ビル (堺市堺区)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	5,859	25,000 (333.88)		30,859	
上野芝ビル (堺市西区)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	4,940	30,945 (149.41)		35,885	
福中ガレージ (堺市中区)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産		58,126 (959.97)		58,126	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品を指しております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)誠エステート	アルベロ福田 (堺市中区)	不動産賃貸事業	賃貸用不動産	0	99,942 (1960.17)	233	100,175	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,012,000	2,012,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,012,000	2,012,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日 (注)	1,991,880	2,012,000		578,800		317,760

(注) 2013年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数は1,991,880株増加し、2,012,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			11	18	10	1	653	693	
所有株式数(単元)			173	10,795	631	1	8,509	20,109	
所有株式数の割合(%)			0.86	53.68	3.14	0.01	42.31	100.00	

(注) 自己株式179株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社誠インベスト	堺市中区深井北町3169	670,800	33.34
株式会社誠リサーチ	堺市中区土師町5丁60-7-1	160,000	7.95
株式会社ホームリサーチ	堺市東区白鷺町1丁21-6	131,800	6.55
小島俊雄	堺市堺区	120,000	5.96
小島一誠	大阪府大阪狭山市	104,000	5.16
株式会社不死鳥インベスト	堺市北区中長尾町4丁5-18	70,000	3.47
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	51,636	2.56
小島朝子	大阪府大阪狭山市	48,000	2.38
誠建設工業社員持株会	堺市中区福田46番地	48,000	2.38
岸上富夫	香川県東かがわ市	41,000	2.03
計		1,445,236	71.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,010,800	20,108	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,012,000		
総株主の議決権		20,108	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社誠建設工業	大阪府堺市中区福田46	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	179		179	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり25円としております。

内部留保金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化及び将来の事業展開に充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

会社法459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨及び、毎年3月31日を期末配当の基準日とし、毎年9月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月21日 取締役会決議	50,295	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題と位置づけしており、このことが、株主価値を高めるものと認識しております。その実現のために、株主の皆様や取引先、地域社会、社員等との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年6月25日開催の第29期定時株主総会決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社における企業統治の体制は、次のとおりであります。

なお内容については、本報告書提出日現在における状況を記載しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（内社外取締役なし）及び監査等員である取締役3名（内社外取締役3名）で構成しております。毎月定例の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する事項を決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的に対応しております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（常勤社外取締役1名、社外取締役2名）で構成され、監査等委員会規程に則り、取締役の経営意思決定及び職務執行に関して適正性を監査しております。また、年4回定期的に開催するコンプライアンス・リスク管理委員会に常勤社外監査等委員が出席し公正な立場から適宜意見を述べるほか、監査法人及び内部監査担当部署の監査に立会いし、監査の効率性を高めております。

c. コンプライアンス・リスク管理委員会

当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、社長を委員長、各部門長を委員として構成され、年4回定期的に開催しています。

コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理を適正に行いリスクに対応すること並びにコンプライアンス順守することに努めております。

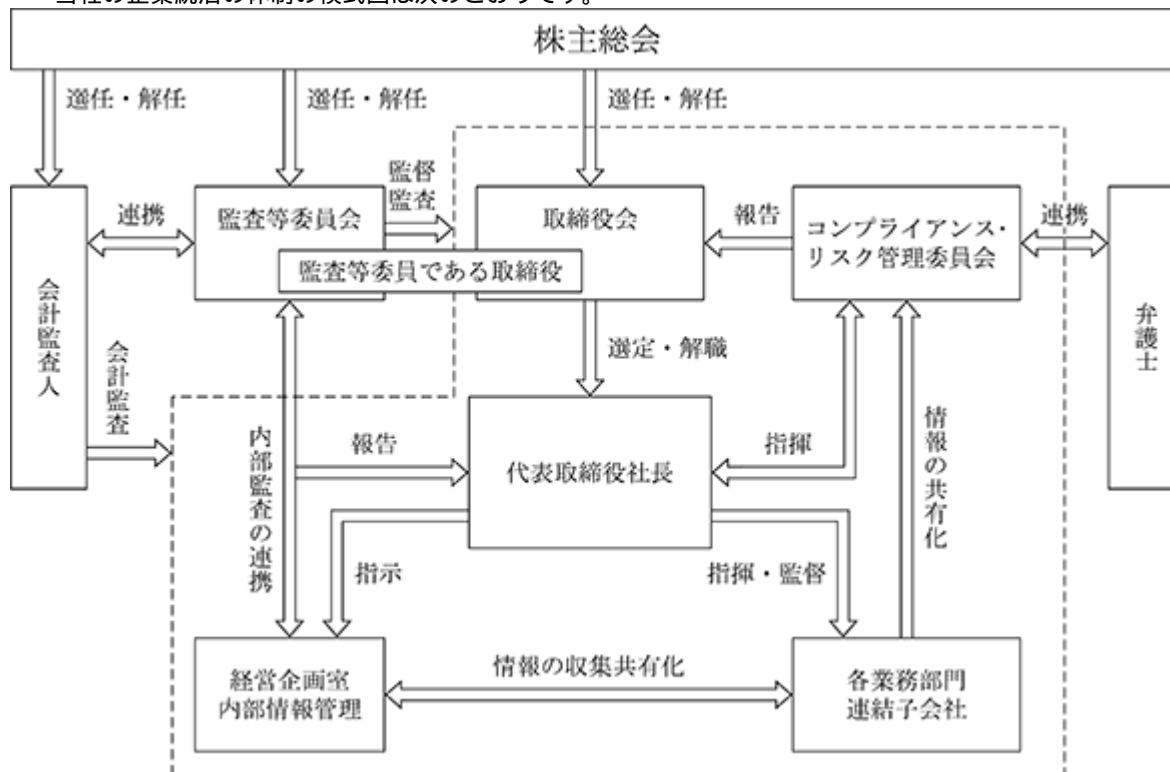
d. 業務推進会議

当社の業務推進会議は、社長並びに部門長等で構成され、取締役会にて決定された伝達の必要な事項を報告するとともに、諸問題について討議を行い、情報の共有化を図ることに努めております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役3名に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、企業価値の向上を目指すことから本体制を採用いたしております。

当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



2021年6月24日現在

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(1)当社企業グループの取締役及び従業員の職務執行が法令並びに定款に適合することを確保するための体制

当社企業グループは、企業が永続的に存続及び発展するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。この認識のもと、当社企業グループの役員及び従業員が法令を遵守して、社会の構成員として求められる倫理観に基づいて行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

コンプライアンスについては、当社のコンプライアンス規程に基づき、経営企画室に相談・通報体制を設けており、指導については当社企業グループの役員、従業員に研修を通じて行います。別途、社長を委員長、各部門長を委員として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、役員、従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう研修を行います。

当社は、社長直轄の内部監査を定期に実施しており、当社企業グループの各部門の業務実態を把握し、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、会社の組織・諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で対応し、反社会的勢力・団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

さらに、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づいた財務報告に係る内部統制を整備および運用し、それを評価ならびに是正する体制を構築します。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存しております。

当該資料については、取締役は常時閲覧することができるものとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社企業グループは、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限に抑えるべく組織的な対応を行っております。現状は定期の会議において、当社企業グループのリスク管理に関する意見交換を行い、事前に適切な対応策を準備することに努めております。

リスク管理全体を統括する組織として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、有事においては、社長を本部長として「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会の機能の効率化を向上させるため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、中長期の経営計画の立案、事業環境の変化への対応等、担当役員が計画・施策等を立案し、取締役会開催日までに常勤の取締役間において、協議して議案の精度を高めております。

また、取締役会の決定事項、方針等を従業員に周知徹底するため、社長及び各部門長が出席する業務推進会議を毎月開催しております。

(5)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ(当社・子会社)においては、経営企画室及び監査等委員が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。なお、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議等により適切な経営管理を行っております。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき従業員について

監査等委員会の職務を補助すべき従業員については、必要に応じて、監査スタッフを置くこととし、その人選については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員会が意見交換をすることとしております。

当該従業員の人事考課、異動などの決定には監査等委員会の事前の了解を得るものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立してその職務にあたるものとします。

(7) 監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査等委員会に報告することとしております。

監査等委員会への報告を行った通報者に対しては、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

また、常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または担当部門長にその説明を求めるとしてしております。

監査等委員会の職務執行により生じる費用等については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、請求により会社は速やかに支払うものとします。

なお、監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行うなど連携を図っております。

(リスク管理体制の整備状況)

コンプライアンス・リスク管理委員会規程に基づき、事業目的等を阻害するさまざまなリスクに対応するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を毎年1月・4月・7月・10月の年4回定期的に開催するとともに、必要に応じて都度開催しております。この委員会には、社長及び各部門長が出席し、常勤監査等委員（社外取締役）がオブザーバーとして出席しており、問題点の検証を行ないリスクの未然防止及び軽減に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、取締役を子会社4社の非常勤取締役に、常勤監査等委員（社外取締役）を子会社4社の監査役に就任させる等により、業務の適正を確保する体制を整備しております。内部監査部門である経営企画室と監査等委員が共同で内部監査を実施しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更決議を行っております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

これは、取締役として適切な人材を確保するとともに、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3名の社外取締役（監査等委員）いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小島 一誠	1971年7月14日	1996年4月 1998年6月 1999年4月 2012年6月 2016年6月	(株)鴻池組入社 当社代表取締役就任 当社代表取締役社長就任(現) (株)誠design工房代表取締役就任(現) (株)誠ホームサービス取締役就任(現) (株)誠エステート取締役就任(現)	(注) 2	104,000
取締役	小島 誠	1975年11月26日	2004年3月 2008年9月 2014年6月 2016年6月	(株)誠不動産(現(株)誠ホームサービス)代表取締役就任(現) (株)誠エステート代表取締役就任(現) 当社取締役就任(現) (株)誠design工房取締役就任(現) (株)誠コーポレーション取締役就任(現)	(注) 2	9,200
取締役 経営企画室長	平岩 和人	1953年10月18日	1976年3月 2006年6月 2007年4月 2008年12月 2009年1月 2015年6月	(株)幸福相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行 当社出向 当社経営企画室長(現) (株)関西アーバン銀行退職 当社入社 当社取締役就任(現) (株)誠ホームサービス取締役就任(現) (株)誠design工房取締役就任(現) (株)誠エステート取締役就任(現) (株)誠コーポレーション取締役就任(現)	(注) 2	600
取締役	古城 敏夫	1955年4月24日	1974年3月 2004年5月 2004年8月 2019年6月	(株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)誠ホームサービス入社 (株)誠ホームサービス初芝支店長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	北村 健介	1955年3月18日	1977年4月 2005年4月 2014年6月 2019年3月 2019年6月 2020年6月	(株)幸福相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入行 (株)関西クレジット・サービスへ出向 (株)関西クレジット・サービス監査役就任 (株)関西クレジット・サービス退職 当社監査役就任 (株)誠ホームサービス監査役就任(現) (株)誠design工房監査役就任(現) (株)誠エステート監査役就任(現) (株)誠コーポレーション監査役就任(現) 当社取締役(常勤・監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	松本 俊昭	1960年10月24日	1981年4月 1986年3月 2004年3月 2004年7月 2006年6月 2007年8月 2020年6月	イオリ建築設計事務所入所 北口正文税理士事務所入所 NPO法人 ONE WORLD for children事務局長就任 (株)WORLD ONE(現(株)ONE WORLD)代表取締役就任 当社監査役就任 (株)WORLD ONE(現(株)ONE WORLD)取締役就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	坂口 晃一	1971年4月27日	1996年4月 2001年4月 2007年7月 2020年6月	出江建築事務所(株)入社 坂口建築計画を設立 代表者就任(現) (株)NABESHO一級建築士事務所 管理建築士就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
計						113,800

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 監査等委員ではない取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役北村健介、松本俊昭、坂口晃一は、社外取締役であります。
- 5 取締役小島誠は、代表取締役社長小島一誠の実弟であります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 北村健介 委員 松本俊昭 委員 坂口晃一

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む）はなく、当社に対して完全に独立した立場にあります。社外取締役3名は、取締役会及び監査等委員会において、会社の経営に対して専門的見地から、また客観的かつ中立な立場から監視を行い、必要に応じて意見を述べております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員に関する事項を参考にし、知識・見識に基づき独立した監視・監督機能が発揮できることを基本として選任しております。その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（内社外取締役なし）及び監査等員である取締役3名（内社外取締役3名）の取締役合計7名（内社外取締役3名）で構成しております。法令で定められた事項や経営に関する事項を決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名が監査等委員会での監査を行うことに加え、取締役会へ出席し決議に参加することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制であります。

社外取締役3名全員を東京証券取引所有価証券上場規程の企業行動規範に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として届出しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、監査等委員である取締役であり、主に取締役会及び監査等委員会へ出席し、発言や決議への参加を通じて、監督又は監査の機能を果たしております。社外取締役へのサポート体制につきまして、情報伝達は、主として常勤の監査等委員である取締役が行っております。また、取締役会の開催に際し事前の説明や資料提供を必要とする場合には、取締役会の事務機関である経営企画室から資料等の提供を行っている他、各取締役及び担当部門からの情報伝達も行っております。

監査等委員会は、会計監査人による監査の結果に関する報告を受けるとともに、監査説明会を始めとする会計監査人との協議の場に出席し、必要に応じて意見を述べる等、適切な監査が実施されるために相互の意見や情報の交換を行っております。また、監査等委員会による監査において問題点等が発見された場合には、会計監査における専門家としての助言を会計監査人に求める等、連携できる体制を構築しております。

当社は社長直轄による内部監視部門として経営企画室を設置しておりますが、経営企画室による各部門への監査が実施される際には、監査等委員が同行して行われております。また内部監査に係る実施報告書等を監査等委員は随時閲覧し、報告を求めることができ、併せて監査等委員は必要に応じて内部監査室への助言を行っております。

これらにより内部監査部門と監査等委員会とは情報を共有し、有機的に連携できる体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月25日開催の第29期定時株主総会決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社の監査等委員会は、3名の社外取締役によって構成されております。監査等委員会は原則3か月ごと及び必要に応じて随時開催し、監査に関する重要な事項の報告、協議並びに決議を行います。

監査等委員は、監査等委員会で決議された監査の方針、計画、方法及び職務の分担等に基づき、取締役の職務の執行並びに会社の業務や財産の状況を監査し、財務諸表等に関しては会計監査人からの報告に基づき監査を行います。監査の実施にあたっては、取締役会に出席して決議に参加する他、取締役及び従業員に対して報告を求め、書類や記録を閲覧し、あるいは重要な会議に出席する等、必要に応じ適切に行います。

当事業年度における監査役会の検討事項は、グループ会社を含む監査の方針、計画、方法及び職務の分担等であり、

監査役の活動につきましては、監査役会設置会社として監査役会を合計2回開催し、監査役の出席率は100%でした。（社外監査役北村健介、社外監査役松本俊昭、社内監査役中村剛司の3氏はすべて出席。北村健介及び松本俊昭の両氏は、監査等委員会設置会社への移行により2020年6月監査等委員に就任。中村剛司氏は2020年6月退任。）

監査等委員の活動につきましては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を合計4回開催し、監査等委員の出席率は100%でした。

監査役としての取締役とのコミュニケーションにつきましては、監査役会設置会社として3回開催された取締役会にすべてに出席し、意見交換等を行いました。（社外監査役北村健介、社外監査役松本俊昭、社内監査役中村剛司の3氏はすべて出席。）

監査等委員である取締役としては、監査等委員会設置会社に移行後に10回開催された取締役会に北村健介、松本俊昭、坂口晃一の3氏は、すべて出席し、審議事項等に必要な発言を適宜行っております。

監査役監査につきましては、内部監査部門である経営企画室が実施した内部監査3回すべてに社外監査役2名（北村健介、松本俊昭の両氏）が同行し、監査役監査を同時に実施いたしました。

監査等委員監査につきましては、内部監査部門である経営企画室が実施した内部監査21回すべてに監査等委員2名（北村健介、松本俊昭の両氏）が同行し、監査等委員監査を同時に実施いたしました。

監査等委員と会計監査人との連携等につきましては、期末の現地棚卸の立ち会い、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認及び意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社は、経営企画室（人員1名）を社長直轄の内部監査部門としております。

経営企画室は、内部監査規程並びに年度計画に基づき社内各課及び子会社の現地監査を年1回以上行っており、監査の結果は、社長、監査等委員及び関係部署に報告されております。内部監査に関する年度計画等の策定に際し

ては監査等委員と事前に協議を行い、実地監査の際には、監査等委員が同行して監査等委員による監査も行われま
す。また、内部監査に係る報告書等を監査等委員は随時閲覧し報告を求めることができ、併せて監査等委員は必要
に応じて内部監査部門である経営企画室への助言を行います。これらにより内部監査部門と監査等委員とは情報を
共有し、有機的に連携できる体制を構築しております。また、内部監査において問題点等が発見された場合には、
会計監査における専門家としての助言を会計監査人に求めるほか、年に1回程度会計監査人と連携して実地監査を
行い、常時より連携できる体制を構築しております。

当事業年度は、内部監査部門である経営企画室が実施した内部監査24回すべてに社外監査役2名が同行し、監査
役監査を同時に実施いたしました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

2020年3月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員

業務執行社員 公認会計士 花枝 幹雄

業務執行社員 公認会計士 卯野 貴志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、経
営者や監査等委員会とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監
査等委員会監査基準に定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切
性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。また担当部長・課長等の意見を聴取
し、評価に反映しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500		12,500	
連結子会社				
計	12,500		12,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査日数、会社の規模及び業務の特性等に照らし、合理的と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役(監査等委員を除く)についての当該方針の決定の方法)

協議のうえ、取締役会で決議しております。

(当該方針の内容の概要)

取締役(監査等委員を除く)の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定いたします。

(当該事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当該事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬については、代表取締役社長が取締役に提案し、同業他社水準や該当方針を勘案して適切であると、取締役会は判断しております。

(監査等委員である取締役の決定方針)

各監査等委員の年額報酬は、固定報酬とし、監査等委員の協議により決定いたします。

(1) 監査等委員会設置会社移行前(2020年4月1日から第29期定時株主総会(2020年6月25日)終結の時まで)

監査等委員会設置会社移行前の取締役並びに監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第13期定時株主総会決議により、取締役分は年額7,000万円以内、2019年6月27日開催の第28期定時株主総会決議により、監査役分は年額3,000万円以内であります。決議時点で取締役は4名、監査役は3名あります。

(2) 監査等委員会設置会社移行後(第29期定時株主総会(2020年6月25日)終結の時から2021年3月31日まで)

監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第29期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員を除く)分は年額8,000万円以内、監査等委員である取締役分は年額3,000万円以内であります。決議時点で取締役(監査等委員を除く)は4名、監査等委員である取締役は3名であります。

取締役及び監査役の報酬の額

	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績 連動報酬	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	29,808 ()	29,808 ()	()	()	4 ()
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6,120 (6,120)	6,120 (6,120)	()	()	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	2,040 (1,800)	2,040 (1,800)	()	()	3 (2)

- (注) 1 当事業年度末の取締役(監査等委員を除く)は4名、取締役(監査等委員)は3名であります。
2 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
3 上記支給額のほか2020年6月25日開催の第29期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して3百万円支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、金融機関等との安定かつ継続的な関係強化等、企業価値向上につなげることを目的として保有する投資株式を純投資目的以外の目的であるとし、それ以外の投資株式を純投資目的であると区分しており、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、建売住宅の土地取得資金を主に金融機関から調達しており、金融機関との安定的かつ継続的な関係強化等、企業価値向上につなげることを目的として株式を保有しております。

保有している株式に関しては、取締役会において、四半期ごとにその保有目的に加え、各金融機関からの資金調達の状況や、現在及び将来における事業上の関係等のほか、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う株価下落による減損リスクを踏まえ、中長期的な経済合理性や将来見通し、配当、株価変動等のリターンリスク等を総合的に評価し、保有の要否を判断しております。

また、金融機関との安定的かつ継続的な関係強化等が見込めず、当社の企業価値向上につなげることができないと判断した場合には、保有の意義が必ずしも十分でないと考えられるため、売却を検討いたします。

なお、2021年3月31日現在で保有している銘柄については、個別に保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当であることを確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	244,941

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2	株式数の増加は、株式累積投資残高に対する配当金を再投資したことによるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)紀陽銀行	103,030	103,030	取引金融機関であり、建売住宅の土地取得及び建築資金調達から土地取得等に関する地域的な情報取得等まで総合的に取引を行っており、定量的な保有効果につきましては、事業上の関係強化を考慮したものであり記載が困難であります。安定かつ継続的な関係強化による企業価値向上において保有効果があると考えており、取締役会におきましても、随時、取引状況や配当、株価変動等のリターンリスクも踏まえ、保有の適否を検証しております。	無
	170,720	164,435		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	106,158	106,155	取引金融機関であり、建売住宅の土地取得及び建築資金調達から土地取得等に関する地域的な情報取得等まで総合的に取引を行っており、定量的な保有効果につきましては、事業上の関係強化を考慮したものであり記載が困難であります。安定かつ継続的な関係強化による企業価値向上において保有効果があると考えており、取締役会におきましても、随時、取引状況や配当、株価変動等のリターンリスクも踏まえ、保有の適否を検証しております。 株式数の増加は、株式累積投資残高に対する配当金を再投資したことによるものです。	無
	68,684	41,294		
(株)池田泉州ホールディングス	31,100	31,100	取引金融機関であり、建売住宅の土地取得及び建築資金調達から土地取得等に関する地域的な情報取得等まで総合的に取引を行っており、定量的な保有効果につきましては、事業上の関係強化を考慮したものであり記載が困難であります。安定かつ継続的な関係強化による企業価値向上において保有効果があると考えており、取締役会におきましても、随時、取引状況や配当、株価変動等のリターンリスクも踏まえ、保有の適否を検証しております。	無
	5,535	5,069		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等に対する的確に対応し、財務報告の適正を確保することが重要であると認識しております。そのために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、監査法人及び各種関係機関が主催するセミナーへの参加及び専門書等の購読により積極的に情報収集活動を実施して、財務報告の適正性確保に注力しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,552	1,696,541
受取手形・完成工事未収入金	234,901	548,907
販売用不動産	360,017	129,658
仕掛販売用不動産	2 1,263,331	2 1,921,008
未成工事支出金	192,809	145,921
その他	103,169	62,020
流動資産合計	3,606,781	4,504,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 81,068	1, 2 73,056
土地	2 640,990	2 640,990
その他(純額)	1 4,884	1 2,950
有形固定資産合計	726,943	716,997
無形固定資産		
ソフトウェア	483	283
のれん	2,530	2,024
電話加入権	127	127
無形固定資産合計	3,141	2,435
投資その他の資産		
投資有価証券	275,705	332,864
繰延税金資産	9,268	4,379
その他	33,587	33,823
投資その他の資産合計	318,561	371,067
固定資産合計	1,048,646	1,090,500
資産合計	4,655,428	5,594,559
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	204,955	192,476
短期借入金	2 252,000	2 186,000
1年内返済予定の長期借入金	2 291,704	2 450,549
未払法人税等	7,034	49,779
賞与引当金	4,708	4,339
完成工事補償引当金	1,448	1,923
その他	33,293	63,158
流動負債合計	795,144	948,226
固定負債		
長期借入金	2 438,168	2 1,109,292
繰延税金負債		10,258
固定負債合計	438,168	1,119,550
負債合計	1,233,312	2,067,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,800	578,800
資本剰余金	317,760	317,760
利益剰余金	2,477,642	2,540,517
自己株式	119	119
株主資本合計	3,374,082	3,436,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,033	89,825
その他の包括利益累計額合計	48,033	89,825
純資産合計	3,422,116	3,526,783
負債純資産合計	4,655,428	5,594,559

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2,777,526	2,852,887
売上原価	2,355,765	2,380,608
売上総利益	421,760	472,279
販売費及び一般管理費		
役員報酬	55,836	54,298
給料及び手当	68,952	71,510
賞与引当金繰入額	2,348	2,367
法定福利費	19,509	19,792
販売手数料	25,264	22,558
広告宣伝費	27,982	23,263
租税公課	38,443	37,408
支払手数料	52,421	50,682
減価償却費	5,917	5,096
のれん償却額	506	506
その他	32,867	31,988
販売費及び一般管理費合計	330,048	319,472
営業利益	91,712	152,806
営業外収益		
受取利息	39	35
受取配当金	7,469	7,836
貸倒引当金戻入額	3,161	
助成金収入		6,000
雑収入	5,459	7,725
営業外収益合計	16,129	21,597
営業外費用		
支払利息	2,962	8,573
営業外費用合計	2,962	8,573
経常利益	104,879	165,830
特別損失		
投資有価証券評価損	72,783	
特別損失合計	72,783	
税金等調整前当期純利益	32,095	165,830
法人税、住民税及び事業税	14,038	52,977
法人税等調整額	2,827	317
法人税等合計	11,211	52,660
当期純利益	20,884	113,170
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	20,884	113,170

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	20,884	113,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,259	41,792
その他の包括利益合計	28,259	41,792
包括利益	49,143	154,962
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,143	154,962
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	578,800	317,760	2,507,054	101	3,403,512	19,774	19,774	3,423,287
当期変動額								
剰余金の配当			50,296		50,296			50,296
親会社株主に帰属する当期純利益			20,884		20,884			20,884
自己株式の取得				17	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28,259	28,259	28,259
当期変動額合計			29,411	17	29,429	28,259	28,259	1,170
当期末残高	578,800	317,760	2,477,642	119	3,374,082	48,033	48,033	3,422,116

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	578,800	317,760	2,477,642	119	3,374,082	48,033	48,033	3,422,116
当期変動額								
剰余金の配当			50,295		50,295			50,295
親会社株主に帰属する当期純利益			113,170		113,170			113,170
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						41,792	41,792	41,792
当期変動額合計			62,874		62,874	41,792	41,792	104,666
当期末残高	578,800	317,760	2,540,517	119	3,436,957	89,825	89,825	3,526,783

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,095	165,830
減価償却費	16,700	10,248
のれん償却額	506	506
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,338	
賞与引当金の増減額(は減少)	847	369
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	408	475
受取利息及び受取配当金	7,508	7,872
助成金収入		6,000
支払利息	2,962	8,573
投資有価証券評価損益(は益)	72,783	
売上債権の増減額(は増加)	142,396	314,006
たな卸資産の増減額(は増加)	322,520	380,430
仕入債務の増減額(は減少)	74,023	12,478
前渡金の増減額(は増加)	3,950	8,900
前受金の増減額(は減少)	3,400	4,760
未成工事受入金の増減額(は減少)	6,460	1,040
その他	90,177	75,707
小計	228,675	462,916
利息及び配当金の受取額	7,508	7,872
利息の支払額	3,126	9,453
助成金の受取額		6,000
法人税等の支払額	8,538	11,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,831	470,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14	30,013
投資有価証券の取得による支出	422	490
有形固定資産の取得による支出	6,369	102
保険積立金の積立による支出	837	1,386
長期貸付金の回収による収入	106	104
その他	1,051	2,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,485	29,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	252,000	66,000
長期借入れによる収入	300,000	1,625,000
長期借入金の返済による支出	321,722	795,031
自己株式の取得による支出	17	
配当金の支払額	50,262	50,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,997	713,633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,319	213,976
現金及び現金同等物の期首残高	1,302,389	1,243,070
現金及び現金同等物の期末残高	1,243,070	1,457,046

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社誠ホームサービス

株式会社誠design工房

株式会社誠エステート

株式会社誠コーポレーション

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用の支出に備えるため、過年度の補償実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,379千円

繰延税金負債 10,258千円

同一の納税主体に係る繰延税金資産と繰延税金負債は相殺表示しております。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、入手可能な将来の課税所得の見積りからその回収が見込めないと考える場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

3. 当連結会計年度の連結財務諸表に計算した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、新型コロナウイルスによる影響は軽微とした一定の仮定に基づく将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。

4. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記において、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

不動産賃貸収入及び賃貸費用について「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度の期首より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

これは、当社グループでは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた27,196千円は「売上高」に、「営業外費用」の「減価償却費」に表示していた8,602千円及び「雑支出」に表示していた3,925千円は「売上原価」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	361,530千円	371,579千円

2 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産およびこれに対応する債務は、次のとおりです。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛販売用不動産	260,906千円	744,138千円
建物及び構築物	60,537千円	54,152千円
土地	368,326千円	368,326千円
計	689,770千円	1,166,617千円

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	252,000千円	114,000千円
1年内返済予定の長期借入金	88,024千円	39,984千円
長期借入金	30,008千円	665,016千円
計	370,032千円	819,000千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	120,770千円	180,109千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46,277千円	57,257千円
組替調整額	72,783千円	千円
計	26,505千円	57,257千円
税効果調整前合計	26,505千円	57,257千円
税効果額	1,753千円	15,464千円
その他の包括利益合計	28,259千円	41,792千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,012,000			2,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	152	27		179

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,296	25	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,295	25	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,012,000			2,012,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	179			179

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,295	25	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	50,295	25	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,452,552千円	1,696,541千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	209,482千円	239,495千円
現金及び現金同等物	1,243,070千円	1,457,046千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として預金等に限定しております。資金調達については、銀行等からの借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は主として当座預金及び定期預金であります。営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、建築請負工事に係る債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信限度管理規程に従い期日管理及び残高管理を行うとともに、与信状態を半期ごとに把握する体制をとっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、時価については取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

資金調達につきましては、担当部門が適時に資金計画を作成、更新するとともに、適正な手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。なお、期末日現在において契約残高はありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち99%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,452,552	1,452,552	
(2) 受取手形・完成工事未収入金	234,901	234,901	
(3) 投資有価証券	275,705	275,705	
資産計	1,963,159	1,963,159	
(1) 支払手形・工事未払金	204,955	204,955	
(2) 短期借入金	252,000	252,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	729,872	729,758	113
負債計	1,186,827	1,186,713	113

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,696,541	1,696,541	
(2) 受取手形・完成工事未収入金	548,907	548,907	
(3) 投資有価証券	332,864	332,864	
資産計	2,578,313	2,578,313	
(1) 支払手形・工事未払金	192,476	192,476	
(2) 短期借入金	186,000	186,000	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,559,841	1,559,602	238
負債計	1,938,317	1,938,079	238

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,452,552
受取手形・完成工事未収入金	234,901
合計	1,687,453

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,696,541
受取手形・完成工事未収入金	548,907
合計	2,245,449

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	252,000				
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	291,704	217,241	130,863	80,006	10,058
合計	543,704	217,241	130,863	80,006	10,058

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	186,000				
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	450,549	805,811	206,714	70,046	26,721
合計	636,549	805,811	206,714	70,046	26,721

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2020年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	121,231	164,435	43,204
	その他	22,916	37,966	15,049
	小計	144,148	202,402	58,253
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	50,126	46,363	3,763
	その他	29,605	26,939	2,665
	小計	79,731	73,303	6,428
合計		223,880	275,705	51,825

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について72,783千円(その他有価証券の株式72,783千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得減価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2021年3月31日)

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	162,528	239,405	76,877
	その他	32,421	68,417	35,996
	小計	194,950	307,823	112,873
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,832	5,535	3,296
	その他	19,998	19,505	493
	小計	28,831	25,040	3,790
合計		223,781	332,864	109,082

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得減価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加盟しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,437千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度に加盟しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,142千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	608千円	2,829千円
完成工事補償引当金	443千円	588千円
賞与引当金	1,456千円	1,387千円
投資有価証券評価損	20,259千円	20,259千円
その他	8,269千円	6,394千円
小計	31,036千円	31,460千円
評価性引当額	17,976千円	17,976千円
繰延税金資産合計	13,060千円	13,484千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,792千円	19,257千円
その他		105千円
繰延税金負債合計	3,792千円	19,362千円
繰延税金資産の純額	9,268千円	5,878千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	%
住民税均等割等	5.1%	%
評価性引当額の増減	0.5%	%
その他	0.6%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府堺市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）及び賃貸用集合住宅（土地を含む。）並びに駐車場の賃貸等不動産を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,725千円（賃貸収益は売上高に、賃貸用費用は売上原価に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,172千円（賃貸収益は売上高に、賃貸用費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	361,023	352,795
	期中増減額	8,228	3,529
	期末残高	352,795	349,266
期末時価		399,640	412,667

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額は、減価償却による減少額であります。
3 期末の時価につきましては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、営業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、建売住宅事業、請負住宅事業（総称して戸建分譲住宅事業）不動産仲介事業及び不動産賃貸事業の4つを報告セグメントとしております。

「建売住宅事業」は、主に堺市を中心として建売住宅の販売を行っております。

「請負住宅事業」は、不動産業者からの「請負住宅」、一般顧客からの「注文住宅・リフォーム」を行っております。

「不動産仲介事業」は、主として親会社である当社の建築した建売住宅の販売仲介業務を行っております。

「不動産賃貸事業」は、当社グループが所有するオフィスビル、賃貸マンションの賃貸及び管理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	戸建分譲住宅事業			不動産 仲介事業	不動産 賃貸事業	合計		
	建売住宅 事業	請負住宅 事業	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	1,954,140	727,262	2,681,403	68,926	27,196	2,777,526	2,777,526	
セグメント間の内部 売上高又は振替高		822,220	822,220	33,280	6,385	861,886	861,886	
計	1,954,140	1,549,483	3,503,624	102,206	33,582	3,639,412	861,886	
セグメント利益	233,694	103,437	337,131	102,206	19,327	458,665	36,905	

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	戸建分譲住宅事業			不動産 仲介事業	不動産 賃貸事業	合計		
	建売住宅 事業	請負住宅 事業	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	1,717,729	1,046,571	2,764,300	62,550	26,035	2,852,887	2,852,887	
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,329,246	1,329,246	29,167	8,072	1,366,486	1,366,486	
計	1,717,729	2,375,817	4,093,547	91,718	34,108	4,219,374	1,366,486	
セグメント利益	245,209	142,766	387,975	91,718	23,531	503,225	30,946	

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「建売住宅事業」「請負住宅事業」「不動産仲介事業」を報告セグメントとしておりましたが、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、当連結会計年度より「不動産賃貸事業」を報告セグメントに追加いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フェニックス	529,901	戸建分譲住宅事業 及び不動産仲介事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フェニックス	966,201	戸建分譲住宅事業 及び不動産仲介事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は506千円、未償却残高は2,530千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

なお、報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は506千円、未償却残高は2,024千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)フェニックス	堺市北区	80,000	建売住宅事業	所有 被所有 0.0%	工事請負	建築工事請負 (注)2	518,207	受取手形	16,413
									完成工事未収入金	217,751

(注)1 株式会社フェニックスは当社代表取締役社長小島一誠の近親者である小島俊雄氏が議決権の過半数を保有しております。

(注)2 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事請負金額については、取引基本契約に基づき、工事原価を勘案した価格交渉の結果に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)フェニックス	堺市北区	80,000	建売住宅事業	所有 被所有 0.0%	工事請負	建築工事請負 (注)2	952,433	受取手形	100,577
									完成工事未収入金	448,280

(注)1 株式会社フェニックスは当社代表取締役社長小島一誠の近親者である小島俊雄氏が議決権の過半数を保有しております。

(注)2 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事請負金額については、取引基本契約に基づき、工事原価を勘案した価格交渉の結果に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,701円00銭	1,753円03銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,422,116	3,526,783
普通株式に係る純資産額(千円)	3,422,116	3,526,783
差額の主な内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	2,012,000	2,012,000
普通株式の自己株式数(株)	179	179
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,011,821	2,011,821

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	10円38銭	56円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	20,884	113,170
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	20,884	113,170
普通株式の期中平均株式数(株)	2,011,828	2,011,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	252,000	186,000	0.98	
1年内返済予定の長期借入金	291,704	450,549	0.67	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	438,168	1,109,292	0.85	2022年6月～ 2025年9月
合計	981,872	1,745,841	0.81	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	805,811	206,714	70,046	26,721

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	528,316	1,135,139	1,918,794	2,852,887
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	16,210	39,997	91,442	165,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	11,830	27,355	62,724	113,170
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.88	13.60	31.18	56.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.88	7.72	17.58	25.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,237,390	1,442,707
受取手形	16,413	100,577
完成工事未収入金	218,487	448,330
販売用不動産	363,546	129,193
仕掛販売用不動産	1 1,099,450	1 1,629,757
未成工事支出金	192,809	22,966
前渡金	18,100	3 240,075
前払費用	1,276	2,541
その他	84,088	10,159
流動資産合計	3,231,562	4,026,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	350,834	350,834
減価償却累計額	270,483	278,404
建物(純額)	1 80,350	1 72,429
構築物	314	314
減価償却累計額	299	314
構築物(純額)	15	0
機械及び装置	2,250	2,250
減価償却累計額	2,249	2,249
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	21,797	21,797
減価償却累計額	18,019	19,396
車両運搬具(純額)	3,777	2,400
工具、器具及び備品	11,210	11,210
減価償却累計額	10,917	11,019
工具、器具及び備品(純額)	292	190
土地	1 541,048	1 541,048
有形固定資産合計	625,484	616,070
無形固定資産		
電話加入権	127	127
無形固定資産合計	127	127
投資その他の資産		
投資有価証券	275,705	332,864
関係会社株式	133,873	133,873
出資金	2,001	2,001
長期貸付金	644	539
関係会社長期貸付金	89,876	85,604

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期前払費用	3,376	4,224
繰延税金資産	5,214	
その他	20,630	19,861
投資その他の資産合計	531,322	578,967
固定資産合計	1,156,933	1,195,165
資産合計	4,388,496	5,221,474
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,977	
工事未払金	3 82,085	4,963
短期借入金	1 252,000	1 186,000
1年内返済予定の長期借入金	1 291,704	1 450,549
未払金	2,426	1,866
未払費用	3,887	1,907
未払法人税等		41,792
未払消費税等		27,589
前受金	6,400	10,660
未成工事受入金	5,200	6,240
預り金	2,918	1,703
賞与引当金	4,225	2,367
完成工事補償引当金	1,448	1,923
その他	1,310	2,136
流動負債合計	671,584	739,699
固定負債		
長期借入金	1 438,168	1 1,109,292
関係会社長期借入金	140,000	140,000
繰延税金負債		10,152
固定負債合計	578,168	1,259,444
負債合計	1,249,752	1,999,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,800	578,800
資本剰余金		
資本準備金	317,760	317,760
資本剰余金合計	317,760	317,760
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,182,270	2,224,064
利益剰余金合計	2,194,270	2,236,064
自己株式	119	119
株主資本合計	3,090,710	3,132,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,033	89,825
評価・換算差額等合計	48,033	89,825
純資産合計	3,138,743	3,222,330
負債純資産合計	4,388,496	5,221,474

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
戸建分譲売上	1,954,140	1,717,729
請負工事収入	728,197	1,047,396
受取賃貸料	18,814	20,352
売上高合計	2,701,152	2,785,478
売上原価		
戸建分譲売上原価	1,720,446	1,472,519
請負工事原価	636,228	911,778
賃貸費用	7,837	8,070
売上原価合計	2,364,512	2,392,368
売上総利益	336,640	393,110
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,178	37,968
給料及び手当	49,032	51,590
賞与引当金繰入額	2,348	2,367
法定福利費	13,168	13,553
販売手数料	56,957	49,478
広告宣伝費	17,676	15,848
租税公課	37,280	36,403
支払手数料	21,579	27,547
減価償却費	3,799	3,047
その他	24,809	24,184
販売費及び一般管理費合計	264,829	261,988
営業利益	71,811	131,121
営業外収益		
受取利息	500	473
受取配当金	7,465	7,832
貸倒引当金戻入額	3,726	
助成金収入		2,000
雑収入	1,677	3,496
営業外収益合計	13,369	13,802
営業外費用		
支払利息	5,762	11,373
営業外費用合計	5,762	11,373
経常利益	79,418	133,549
特別損失		
投資有価証券評価損	72,783	
特別損失合計	72,783	
税引前当期純利益	6,634	133,549
法人税、住民税及び事業税	4,373	41,558
法人税等調整額	1,949	97
法人税等合計	2,424	41,460
当期純利益	4,210	92,089

【戸建分譲売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地取得費		940,563	54.7	736,059	50.0
土地造成費		193,446	11.3	185,223	12.6
材料費		12,381	0.7	12,340	0.8
労務費		16,044	0.9	4,208	0.3
外注加工費		556,010	32.3	532,917	36.2
経費		1,999	0.1	1,769	0.1
合計		1,720,446	100.0	1,472,519	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事ごとの実際原価計算による個別原価計算によっております。

【請負工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地造成費		108,150	17.0	180,173	19.8
材料費		208,372	32.8	44,679	4.9
労務費		49,050	7.7	9,278	1.0
外注加工費		259,847	40.8	673,160	73.8
経費		10,807	1.7	4,486	0.5
合計		636,228	100.0	911,778	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事ごとの実際原価計算による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,228,355	2,240,355	101	3,136,813	19,774	19,774	3,156,588
当期変動額											
剰余金の配当					50,296	50,296		50,296			50,296
当期純利益					4,210	4,210		4,210			4,210
自己株式の取得							17	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									28,259	28,259	28,259
当期変動額合計					46,085	46,085	17	46,103	28,259	28,259	17,844
当期末残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,182,270	2,194,270	119	3,090,710	48,033	48,033	3,138,743

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,182,270	2,194,270	119	3,090,710	48,033	48,033	3,138,743
当期変動額											
剰余金の配当					50,295	50,295		50,295			50,295
当期純利益					92,089	92,089		92,089			92,089
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									41,792	41,792	41,792
当期変動額合計					41,793	41,793		41,793	41,792	41,792	83,586
当期末残高	578,800	317,760	317,760	12,000	2,224,064	2,236,064	119	3,132,504	89,825	89,825	3,222,330

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用の支出に備えるため、過年度の補償実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の処理方法

税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 10,152千円

繰延税金資産と繰延税金負債は相殺表示しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(損益計算書関係)

不動産賃貸収入及び賃貸費用について「営業外収益」及び「営業外費用」に計上していましたが、当事業年度の期首より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

これは、当社では、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた18,814千円は「売上高」に、「営業外費用」の「減価償却費」に表示していた6,633千円及び「雑支出」に表示していた1,203千円は「売上原価」に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛販売用不動産	260,906千円	744,138千円
建物	60,537千円	54,152千円
土地	368,326千円	368,326千円
計	689,770千円	1,166,617千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	252,000千円	114,000千円
1年内返済予定の長期借入金	88,024千円	39,984千円
長期借入金	30,008千円	665,016千円
計	370,032千円	819,000千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	120,770千円	180,109千円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
前渡金	千円	213,075千円
工事未払金	7,576千円	千円

(損益計算書関係)

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
請負工事収入	935千円	825千円
戸建分譲売上原価	821,912千円	610,524千円
請負工事原価	千円	723,302千円
販売手数料	33,756千円	26,919千円
受取賃貸料	6,385千円	8,072千円
支払利息	2,800千円	2,800千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	133,873	133,873

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	224千円	2,302千円
完成工事補償引当金	443千円	588千円
賞与引当金	1,293千円	724千円
投資有価証券評価損	20,259千円	20,259千円
その他	4,761千円	3,204千円
繰延税金資産小計	26,982千円	27,080千円
評価性引当額	17,976千円	17,976千円
繰延税金資産合計	9,006千円	9,104千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,792千円	19,257千円
繰延税金負債合計	3,792千円	19,257千円
繰延税金資産の純額	5,214千円	10,152千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	%
住民税均等割等	13.6%	%
評価性引当額の増減	2.6%	%
その他	1.4%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)紀陽銀行	103,030	170,720
		(株)関西みらいフィナンシャルグループ	106,158	68,684
		(株)池田泉州ホールディングス	31,100	5,535
		小計	240,288	244,941
計		240,288	244,941	

(注) (株)関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日を株式交換の日として(株)りそなホールディングスと株式交換を行い、(株)りそなホールディングスの完全子会社となっております。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) インデックスファンド225	7,280	59,034
		(証券投資信託の受益証券) グローバル・ソブリン・オープン	2,612	13,002
		(証券投資信託の受益証券) JPMグローバル・CB・オープン'95	908	9,383
		(証券投資信託の受益証券) 世界のサイフ	3,577	6,502
		小計	14,377	87,922
計		14,377	87,922	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	350,834			350,834	278,404	7,920	72,429
構築物	314			314	314	15	0
機械及び装置	2,250			2,250	2,249		0
車両運搬具	21,797			21,797	19,396	1,376	2,400
工具、器具及び備品	11,210			11,210	11,019	101	190
土地	541,048			541,048			541,048
有形固定資産計	927,454			927,454	311,384	9,413	616,070
無形固定資産							
電話加入権	127			127			127
無形固定資産計	127			127			127
長期前払費用	3,376	1,156		4,533		309	4,224

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,225	2,367	4,225		2,367
完成工事補償引当金 (注) 2	1,448	1,923		1,448	1,923

(注) 1 引当金の計上理由及び金額の算出方法は、重要な会計方針に記載しております。

2 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、補修実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.makoto-gr.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日近畿財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月13日近畿財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月24日

株式会社 誠建設工業
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	花	枝	幹	雄
業務執行社員	公認会計士	卯	野	貴	志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社誠建設工業の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社誠建設工業及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する請負工事に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、建築工事請負契約に基づく請負工事を行っており、請負工事に関する収益認識は（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり工事完成基準を適用している。</p> <p>会社の請負工事収入のうち、関連当事者に対する請負工事収入が952,433千円であり、売上高全体の33%を占める。</p> <p>会社の関連当事者に対する請負工事は、「第2事業の状況」4【経営上の重要な契約等】に記載の通り、2005年に締結した取引基本契約により継続的に行われているが、各工事の取引価額や工事完成時期を恣意的に調整することで、不適切な収益の認識が行われるリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は、関連当事者に対する請負工事に関する収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者に対する請負工事に関する収益認識を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引条件を把握し検討するため、請負契約書や覚書を閲覧し、経営管理者等への質問を行った。 ・工事請負金額について、取引基本契約に基づき、工事原価を勘案した価格交渉の結果に基づいて決定されていることを確認するため、請負工事収入と対応する工事原価の原価率の推移の検討を実施した。 ・関連当事者に対する請負工事について、工事完成に係る証憑を確認するとともに、入金済みの請負工事収入については入金証憑を確認した。 ・取引条件に基づき、期末時点で完成工事未収入金として計上される請負工事に関する物件の現場視察を行い、上記証憑や会計処理との整合性の検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社誠建設工業の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社誠建設工業が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 誠建設工業
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員	公認会計士	花	枝	幹	雄
業務執行社員					
業務執行社員	公認会計士	卯	野	貴	志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社誠建設工業の2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社誠建設工業の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する請負工事に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関連当事者に対する請負工事に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。